令和7年度 虐待対応協力員(会計年度任用職員)採用選考実施要項

項目	内容
職名	虐待対応協力員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	任用の日から令和8年3月31日まで
	※任用開始日は、個別に調整の上決定します。
	※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力
	実証の結果が良好 である場合は、4回を上限として公募によらず再度
	任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8
	年4月1日以降の任用を保障するものではあり ません。
職務職場	東京都多摩児童相談所(多摩市諏訪二丁目6番)
職務内容	(1)虐待ケースへの初期対応及び対応困難ケースへの対応に関わる業務
	(調査・情報収集、関係機関との連絡調整、緊急一時保護、苦情対応等)
	(2)緊急受理会議に関わる業務(会議記録作成等)
	(3)28条家庭裁判所申し立て、児童福祉審議会権利擁護部会諮問等に関
	わる事務
	(4)虐待ケースの進行管理
	(5)虐待統計に関わる事務
	(6)その他(1)から(5)までの業務を行うために必要な業務
	※各業務((5)を除く)は担当の児童福祉司と連携しながら行う補助的業
	務です。
応募資格・求め	(1)児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童虐待への対
られる能力	応に熱意と行動力のある者
	(2)次のアからコまでのうち、いずれかに該当する者
	ア 児童福祉司の任用資格を有する者
	イ 児童指導員の任用資格を有する者
	ウ 社会福祉士の資格を有する者
	エ 保育士の資格を有する者
	オ 保健師の資格を有する者
	カ 社会福祉主事の任用資格を有する者
	キ 児童委員としての活動経験を有する者
	ク 家庭相談員として従事した経験を有する者

	ケ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社
	会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した
	者
	コ その他アからケまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められ
	る者
	(3)児童相談所、児童福祉施設等で児童福祉関係の業務に携わった経験
	のある者
	(但し、(2)キ又はクに該当する者は除く)
	(4)事務処理(Excel、Word 等のパソコン操作を含む)について、一定程度
	の能力を有する者
	(5)災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月16日
勤務時間	1日7時間45分
	午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで
	※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じる
	ことがあります。
休憩時間	12時から13時まで
休暇等	(1)有給
	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休
	暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休
	暇、夏季休暇
	(2)無給
	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の
	介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額233, 100円(改定される場合があり)
	通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月)
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用
	※ 一定の要件を満たす場合
応募方法	次の応募書類を電子メールで送付してください(電子メールが利用できない
	場合は、郵送 又は持参も可)。

	T
	合格者が採用人数(1名)に達した時点以降、着信した申込みについては
	無効とし、その 旨返信させていただきますのであらかじめご了承ください。
	(1)応募書類
	①会計年度任用職員申込書(別紙)
	※正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、
	写真データをメール に直接添付しても構いません。
	②作文
	・課題「児童虐待を受けた子どもやその保護者支援において、あなた
	が大切だと考えること、留意することはどのようなことですか。あな
	たの考えを述べなさい。」
	·字数 800字程度
	③返信用封筒1通(郵送・持参の場合のみ。合否通知等の郵送先住所
	と氏名を書き、320円切手を貼付してください。)
	※ 希望する勤務日数を[特記事項・自由意見]欄に御記入ください。
	※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してく
	ださい。
	(2)申込先
	送付先メールアドレス: <u>S1140511@section.metro.tokyo.jp</u>
	送付時の件名:会計年度任用職員採用選考応募
	(虐待対応協力員)
	※申込み確認後、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても
	返信メールが届か ない場合は、下記問い合わせ先までご連絡くださ
	ιν _°
選考方法	(1)第一次選考
	選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査
	(2)第二次選考
	第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等に
	ついての個別面接
問合せ	〒206-0024 多摩市諏訪2-6
	東京都多摩児童相談所管理担当
	電話042-372-5600